

この制度は、仕事、介護、家事等が多忙であるが高等教育や専門資格取得の機会を求めている方、学習意欲がありながらアルバイト等が多忙で十分な学習時間がない、あるいは、自分のペースで着実に学びたい方の就学を支援することを目的とした制度です。また、長期履修生として入学しても、途中で通常の2年課程に変更ができます。

1. 対象学科

人間生活学科、食物栄養学科

2. 出願資格

高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)を卒業した人および2019年3月卒業見込みの人。

3. 在学年数(希望による在学期間)

(1)2年～4年の範囲で、在学年数を設定し、履修する。

在学年数に係らず2年間分の学費を支払う。

(2)担当者との事前相談で説明を十分に受けて同意した上で、希望する在学年数に沿った履修計画を提出する。

4. 卒業に必要な単位数

62単位以上(専門教育科目48単位以上、教養科目14単位以上)

5. 履修方法

在学年数内での履修計画に沿って授業を履修する。ただし、授業によっては履修の条件、順序等が決まっているものもあるので、申し込み時の面談および入学後の履修指導の下、定められた条件に従って履修すること。

6. 選考方法および日程について

(1)選考方法

本学が実施する下記のいずれかの試験を受験する。

- ・推薦入学試験(自己推薦)(P.14を参照)
- ・特別入学試験(社会人)(P.22・P.24を参照)

(2)申し込み・認定まで

①申し込み

長期履修制度利用を希望する受験者(以下希望者)は、各入学試験の希望試験日4週間前までに本学に問い合わせる。

②事前相談

事前に志望学科の教員と面談し、履修にあたっての諸注意や資格取得の可能性等を相談する。

(相談時にエントリーシートと履修計画書を受取り、記載の指導を受ける)

③長期履修制度エントリーシートと履修計画書を提出する。

④長期履修制度の適用が可能かどうか本学から結果を希望者に通知する。

⑤願書提出

長期履修認定者は、出願期間中に願書を提出し、申請した入試日に受験する。